


第16回 定時株主総会 招集ご通知

東京都渋谷区元代々木町30番13号 ONEST元代々木スクエア7階
ジェイドグループ株式会社 代表取締役 田中裕輔

議決権行使のお願い 議決権行使期限 2026年5月27日(水曜日) 午後7時00分

当社では、より多くの株主様に議決権行使を通して株主総会へご参加いただき、決議にご意思を反映していただきたいと考えております。株主総会当日にご出席されない株主様におかれましては、期限までに郵送またはインターネットによる議決権行使を通じて株主総会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

	<p>ご郵送またはインターネットにより議決権行使をしていただいた株主様のうち100名様に抽選で、薄謝としてQUOカード500円分を贈呈いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">■ 有効な議決権行使(株主総会ご出席・郵送・インターネットのすべての方法を含みます)への謝礼であり、議案に対する賛否は一切問いません。■ 謝礼の発送は2026年7月上旬を予定しております。■ 来期以降に同様の企画を実施するか否かは未定です。	<p>議決権行使は以下いずれかでお願いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1. https://evote.tr.mufg.jp/2. 議決権行使書印字のQRコード
---	---	---

株主総会開催のお知らせ

当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本定時株主総会の株主総会参考書類等(議決権行使書面に記載すべき事項を除く)の内容である情報(電子提供措置事項)は電子提供措置をとっておりますので、当社ウェブサイト(<https://jade-group.jp/ir>)にアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。
電子提供措置事項は、以下の東京証券取引所(東証上場会社情報サービス)のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>
議決権に関しましては、書面(郵送)またはインターネットによって行使することができますので、2026年5月27日(水曜日)午後7時00分まで(郵送の場合は本時刻までに到着)に行使していただきますようお願い申し上げます。その他詳細は以下をご参照ください。

記

- 日時 2026年5月28日(木曜日)午後1時(受付開始:午後0時30分)
- 場所 東京都渋谷区元代々木町30番13号 ONEST元代々木スクエア 7階

	報告事項	決議事項
3. 目的事項	<ol style="list-style-type: none">第16期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件第16期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)計算書類報告の件	議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)2名選任の件

以上

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト当該修正の内容を掲載させていただきます。
※その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
※東証ウェブサイトは、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。
※書面により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のお手続きに関するご利用ガイド

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

■ 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

- ※1 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ※2 インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ※3 インターネットによる議決権行使は、2026年5月27日(水曜日)の午後7時00分まで受け付けいたします。
- ※4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

■ インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更が可能です。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主の皆さまへ（抜粋版）

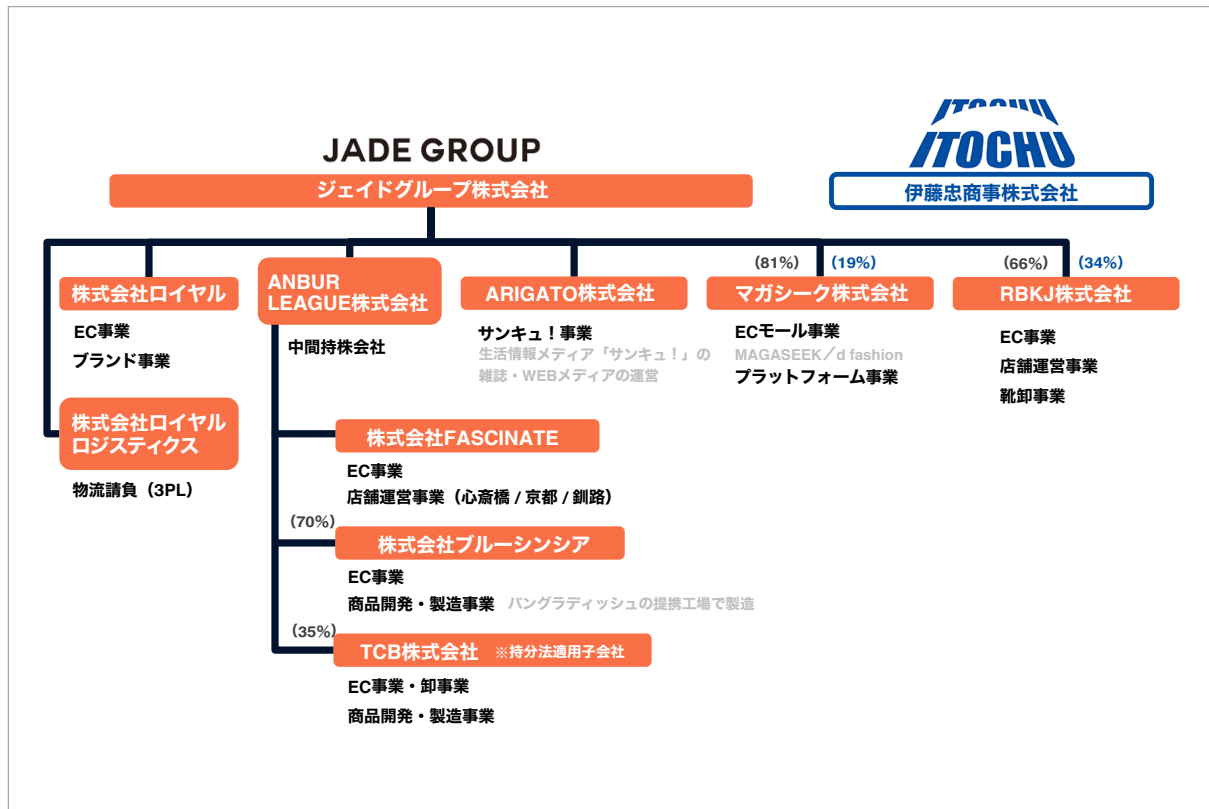
株主の皆さまには日頃、ジェイドグループの企業活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

25年度の取扱高は459億円、営業利益は24億円となり、過去最高利益を記録いたしました。「減収増益」という結果ですが、これは当社のビジネスモデルの根幹である「物流とITの統合」を軸とするPMIと、「事業の選択と集中」が最大限に効果を発揮したためです。マガシークやサンキュ!、ロイヤルなどのPMIがグループの営業利益増に大きく貢献し、並行して赤字事業等の縮小を徹底したことで収益性が向上いたしました。

今後はこの「M&AとPMI戦略」をさらに推進し、毎年平均して取扱高100億円ペースでのM&Aを継続的に仕掛けてまいります。そして統合効果を最大化させながら、2030年度には「取扱高1000億円、営業利益100億円」の実現を目指すのが私たちのロードマップです。

今年度もジェイドグループの応援の程、どうぞよろしく申し上げます。

ジェイドグループ株式会社 代表取締役 田中裕輔



株主総会ご出席に際して（2026年5月28日 午後1時開会 午後0時30分受付開始）

株主総会にご出席いただくための、事前登録をお願いいたします。

株主総会の事前登録について

STEP (1) パソコンまたはスマートフォンから、当社IRサイト（<https://jade-group.jp/ir>）にアクセスしてください。

STEP (2) 株主総会事前登録のリンクをクリックし、必要事項を入力してください。

STEP (3) 当日は同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場までお越しください。

※議決権行使書用紙を持参されなかった場合は入場までお時間がかかる場合がございますので、ご注意ください。

株主総会にご出席されない場合オンラインで株主総会の視聴および質疑応答が可能です。

STEP (1) パソコンまたはスマートフォンから以下のYouTubeチャンネルに接続してください。

STEP (2) 質疑応答の時刻になりましたらオンラインからもチャットにて質問を承ります。

議決権行使書右下に書かれている株主番号の8桁と苗字を冒頭に書いたうえでご質問ください。

(例) 12345678の田中です。質問は…

STEP (3) 株主様である事を確認したうえでご質問にお答えします。

※同封の議決権行使書をご確認ください

ログイン用QRコード

ログインID

0000-1234-5678-XYZ

仮パスワード

株主番号(8桁)

〔議決権行使等についてのご案内〕

(1) 交付書面から一部記載を省略している事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

・事業報告の「主要な事業所等」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い

議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(3) 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(5) 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月27日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

(6) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるマクロ経済環境は、長引く物価上昇による消費者心理へのマイナス影響、米国関税政策、中東における地政学的リスクの高まり等、経済の見通し、個人消費の動向に関しましては、依然不透明な状況が続いております。そのような中、当社グループの主たる事業領域であるファッションEC市場に関しては、2024年度は前年比+4.7%、ファッション市場全体に占めるEC割合、いわゆるEC化率も23.4%まで増加し（経済産業省調べ）引き続き成長して行く市場であると見込まれています。またECだけでなく店舗や物流などあらゆる領域をデジタル化して効率化していくDX（デジタルトランスフォーメーション）需要も年々増加し、流通小売市場における国内DX投資額は2020年から30年までの10年間で5.6倍と大幅に増えて行く事が見込まれています（富士キメラ総研調べ）。

このような環境下、当社グループはECモール事業、プラットフォーム（DX）事業、ブランド事業という相互補完的かつ各々が競争優位性を有する3つの事業を展開しております。

ECモール事業における主軸のサービス「靴を買うならロコンド」でおなじみのLOCONDO.jpではウェブ広告等を通じた認知度向上とブランド数や品揃えの充実という需要供給両面での向上に引き続き努めて参りました。加えて当社グループは様々な消費者ニーズを捉えるためM&Aを通じた、多モール展開戦略を実行しておりますが、前連結会計年度より新たにMAGASEEK、d fashionが加わったことで、現在は、若年層アパレルのFASHION WALKER、サッカー専門店のSWS、海外バイヤーの販売プラットフォームであるwaja、アウトレットモールのBRANDELIも含め、合計7つのECモールを展開しております。これらのウェブサイトは全て異なるものの、その裏側であるITインフラや物流インフラは全て一元化されているため、複数のモールを効率的に運営できるのが当社グループの強みになります。なお、d fashionに関しましても、今年度上半期中にITインフラの一元化を完了いたしました。

プラットフォーム（DX）事業においては、自社公式EC運営（BOEM）、倉庫受託（e-3PL）、店舗POSレジ（LOCOPOS）、店舗欠品フォロー（LOCOCHOC）、基幹システム（LoCORE）など、ファッション業界において必要とされるITインフラと物流インフラを全て有しているため一括受託（ALL-IN-ONE）が可能である事、またe-3PLにおきましては他のEC企業ではどこも対応できていない百貨店や卸への出荷も全て対応できる事が当社グループの強みになります。さらにECモール事業における新機能がシームレスにBOEM、LOCOPOS、LOCOCHOCなどに展開される体制を敷いているため、利用企業様については低コストで最新鋭の技術を享受していただける事も本プラットフォームサービスの強みになっております。こちらもマガシークの連結子会社化に伴い、同社のECS事業（自社公式EC運営、BOEMと同義）が加わったことで、取引ブランド層の厚みを拡張することができました。マガシークのECSをジェイドグループのシステムのBOEMへ移行・統合させて行く計画も順次、進行中で、本年度中にはほとんどが完了、一部お取引先様を残すのみとなりました。

ブランド事業においては、2020年以降、様々なインフルエンサーとコラボレーションブランド企画を展開し、売上増とジェイドグループの認知度向上の2つを実現しながらインフルエンサーマーケティングノウハウを蓄積して参りました。さらに、2022年度からは伊藤忠商事株式会社との新設子会社であるRBKJ株式会社（出資比率はジェイドグループ66%、伊藤忠商事34%）を通じてグローバルスポーツブランドのReebok国内販売権を獲得し、ReebokのEC、直営店舗、卸事業を展開して参りました。Reebok事業の展開に際しては、弊社のプラットフォーム事業の活用を軸とするPMI（Post Merger Integration: 買収後の統合）をスピーディに実行する事でスムーズな事業立ち上げを実現するとともに、ECモール事業で培ったマーケティングノウハウを活用する事でブランドの更なる知名度向上を実現してまいりました。

さらに新たなブランド事業として前連結会計年度にはFASCINATEと持分法適用子会社のTCBが、当連結会計年度にはブルーシンシアとマルタミ（FASCINATEと統合）が加わりました。このようなブランドのM&Aを推進し、同時にブランドの独立性とグループ融合を両立させる事を目的とし、中間持株会社「ANBUR LEAGUE株式会社（アンバーリーグ）」を設立いたしました。現在、ANBUR LEAGUEに所属する会社はFASCINATE、TCB、ブルーシンシアの3社になりますが、今後も拡大を目指して参ります。また、第4四半期にはロイヤルが新たなグループ企業として加わり、早速統合効果を実現しております。まさに、この統合効果のスピード実現が当社グループの強みであり、今後もこの強みを生かしたノンオーガニック成長の取り込みと、グループシナジーの

実現によるオーガニック成長の同時実現を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度においては、商品取扱高は43,871,190千円（前年同期比8.9%減）、売上高は19,441,498千円（前年同期比1.1%増）となりました。売上総利益は15,154,133千円（前年同期比0.1%減）となりました。取扱高の減少は、主にマガシークのECS取引の解約による減少によるものです。販売管理費は、M&A及びロコポート I の稼働開始に伴う増加があったものの、物流フローの効率化やウェブ広告の効率化、各種手数料の引き下げ、本社・倉庫の集約を中心とした組織運営の効率化によって12,750,461千円（前年同期比6.5%減）となりました。

これらの結果、EBITDAは3,063,906千円（前年同期比33.9%増）、営業利益は2,403,672千円（前年同期比56.6%増）、経常利益は2,561,694千円（前年同期比65.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は昨年計上した特別損失が減少したことも加わり、1,570,933千円（前年同期比178.0%増）となりました。

各事業別の業績は以下のとおりであります。

事業別	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			取扱高 対前年 増減率 (%)	売上高 対前年 増減率 (%)
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)		
ECモール事業	25,581	50.8	8,374	24,053	52.4	7,675	△6.0	△8.3
うち、自社モール	23,428	46.5	-	22,009	47.9	-	△6.1	-
うち、他社モール	2,153	4.3	-	2,044	4.5	-	△5.1	-
プラットフォーム事業	18,365	36.4	5,457	13,639	29.7	4,471	△25.7	△18.1
うち、 BOEM/ECS	17,348	34.4	-	12,885	28.1	-	△25.7	-
うち、e3PL	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、ロコチョコ等	1,017	2.0	-	754	1.6	-	△25.9	-
ブランド事業	6,453	12.8	6,374	7,793	17.0	7,769	20.8	21.9
うち、REEBOK	5,378	10.7	-	4,364	9.5	-	△18.8	-
うち、 ANBUR LEAGUE	876	1.7	-	1,781	3.9	-	103.2	-
うち、ROYAL	-	-	-	1,427	3.1	-	-	-
うち、MANGO他	198	0.4	-	220	0.5	-	11.2	-
その他事業	-	-	-	447	1.0	447	-	-
合計	50,401	100.0	20,206	45,934	100.0	20,363	△8.9	0.8
相殺消去	2,243	-	974	2,063	-	922	-	-
相殺後	48,157	-	19,231	43,871	-	19,441	△8.9	1.1

- (注) 1. 当社グループの事業セグメントは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。
2. 「自社モール」とは、「LOCONDO.jp」「MAGASEEK」「d fashion」「FASHION WALKER」「SWS」「waja bazar」「BRANDELI」の取扱高等になります。
3. 「他社モール」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する取扱高等になります。
4. ECモール事業の受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。
5. 「ANBUR LEAGUE」とは、「FASCINATE」「マルタミ」「ブルーシンシア」の取扱高等になります。
6. 従来は「FASCINATE」と表示しておりましたが、当連結会計年度より「ANBUR LEAGUE」に変更しております。
7. 当連結会計年度より加わりました「サンキュ！」ビジネスはその他事業に含まれております。
8. 当連結会計年度より加わりましたロイヤルロジスティクスの売上はプラットフォーム事業に含まれております。

・ECモール事業

ECモール事業につきましては、複数ブランドを通販サイト経由で販売する事業で、販売在庫の中には受託型と買取型の2種類があります。一部の海外輸入ブランドや当社が自社開発しているD2Cブランドは買取型に当たります。商品取扱高は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。「LOCONDO.jp」、「MAGASEEK」、「d fashion」、「FASHIONWALKER」、「SWS」、「waja bazar」、「BRANDELI」の運営、「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、当連結会計年度においては出店ブランド数は5,049となり、商品取扱高は24,053百万円（前年同期比6.0%減）、売上高は7,675百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

- ・プラットフォーム事業

プラットフォーム事業につきましては、ブランドの自社公式EC支援（BOEM、ECS）、倉庫受託（e-3PL）、店舗の欠品及び品揃え補強（LOCOCHOC）の運営等を行っております。「BOEM」「ECS」における支援ブランド数は、当連結会計年度末時点で39ブランドとなりました。これにより、当連結会計年度の商品取扱高は13,639百万円（前年同期比25.7%減）、売上高は4,471百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

なお、倉庫受託（3PL）及びマガシークにおける受託業務に関しては、それぞれ、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれること、現時点においては弊社システムを活用したビジネスではないことから、その出荷額は商品取扱高には含めておりません。

- ・ブランド事業

ブランド事業では、当連結会計年度よりマルタミ、ブルーシンシア、ロイヤルが加わり、同3ブランド及び、REEBOK、FASCINATE、MANGOを、EC、店舗、卸売を通じて運営しております。当該事業の当連結会計年度の商品取扱高は7,793百万円（前年同期比20.8%増）、売上高は7,769百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

- ・その他事業

当連結会計年度より「サンキュ！」ビジネスが加わりました。当該事業の当連結会計年度の商品取扱高（雑誌の販売）は447百万円、売上高（サンキュ！事業全体）は447百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は348,285千円であります。その主な内容は、本社改修工事42,000千円、ららぽーとTOKYO-BAY店出店工事費33,979千円、ソフトウェア73,751千円です。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額8,000,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より調達していただきました264,280千円を返済いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2023年2月期)	第14期 (2024年2月期)	第15期 (2025年2月期)	第16期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
商品取扱高(千円)	23,629,586	25,914,970	48,157,658	43,871,190
売上高(千円)	10,464,483	13,356,170	19,231,316	19,441,498
営業利益(千円)	991,248	1,685,233	1,535,039	2,403,672
経常利益(千円)	963,944	1,705,344	1,551,117	2,561,694
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,258,432	1,001,796	565,050	1,570,933
1株当たり 当期純利益(円)	112.17	91.78	55.10	154.62
総資産(千円)	9,972,209	11,782,314	12,121,778	15,586,177
純資産(千円)	5,933,881	6,407,427	6,392,885	8,560,767
1株当たり純資産額(円)	527.10	578.64	555.70	725.64

- (注) 1. 商品取扱高は、3PL（物流受託）を除く販売金額を記載しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期、第14期、第15期及び第16期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2023年2月期)	第 14 期 (2024年2月期)	第 15 期 (2025年2月期)	第 16 期 (当事業年度) (2026年2月期)
商 品 取 扱 高(千円)	22,939,396	23,199,229	23,204,003	22,716,793
売 上 高(千円)	9,316,077	9,029,408	8,254,904	7,953,099
営 業 利 益(千円)	855,188	1,153,586	594,354	1,197,362
経 常 利 益(千円)	837,369	1,195,322	602,027	1,258,899
当 期 純 利 益(千円)	1,204,143	782,998	411,734	904,013
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	107.33	71.73	40.15	88.98
総 資 産(千円)	8,215,333	9,759,230	10,544,944	13,768,893
純 資 産(千円)	5,817,624	5,959,659	5,052,107	6,426,570
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	522.23	553.27	512.42	620.10

- (注) 1. 商品取扱高は、e-3PL（物流受託）を除く販売金額を記載しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期、第14期、第15期及び第16期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) **重要な組織再編等の状況**

当社は、2025年3月31日付けで連結子会社であるANBUR LEAGUE株式会社が、株式会社マルタミの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

当社は、2025年3月31日付けで連結子会社であるANBUR LEAGUE株式会社が、株式会社ブルーシンシアの株式を取得し、子会社といたしました。

当社は、2025年6月2日付けで、株式会社ベネッセコーポレーションが保有するARIGATO株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

当社は、2025年6月30日付けで、連結子会社である株式会社FASCINATEを存続会社、同じく連結子会社である株式会社マルタミを消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、当社は2025年6月2日付けで株式会社FASCINATEの全株式を当社の連結子会社であるANBUR LEAGUE株式会社に譲渡しております。

当社は、2025年12月1日付けで、株式会社ロイヤル及び株式会社ロイヤルロジスティクスの株式を取得し、子会社といたしました。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
R B K J 株式会社	50百万円	66.0%	Reebokブランドの日本国内事業（企画開発、販売）
マガシーク株式会社	50百万円	81.0%	インターネットでの婦人・紳士服の販売
ANBUR LEAGUE 株式会社	1百万円	100.0%	中間持株会社
株式会社 F A S C I N A T E	7百万円	100.0%	紳士服・婦人服・雑貨の販売
株式会社 ブルーシンシア	10百万円	70.0%	インターネットでの革製品の販売
A R I G A T O 株式会社	1百万円	100.0%	書籍、雑誌等の出版および販売
株式会社ロイヤル	50百万円	100.0%	シューズ、衣料品、スポーツ用品、日用雑貨等の輸入販売業
株式会社ロイヤル ロジスティクス	50百万円	100.0%	物流請負業（3PL）、倉庫賃貸業
広州東品文化發展 有限公司（注1）	10万元	100.0%	コンサルティング業

(注1)債務超過会社（2026年2月末時点の債務超過額は50百万円）であり、当社の議決権比率は、株式会社ロイヤルによる間接保有分であります。

(注2)株式会社FASCINATEおよび株式会社ブルーシンシアの当社の議決権比率は、ANBUR LEAGUE株式会社による間接保有分であります。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ファッションEC市場規模は拡大する一方で、大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループの掲げる経営理念である「業界に革新を、お客さまに自由を」を実現させるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

① 全国的な知名度の向上

オンライン広告の他、テレビを含む各種媒体を通じ、当社グループの知名度の浸透を図って参りましたが、今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスの要諦である「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。今後におきましても、引き続き費用対効果を慎重に検討した上で、当社グループのサービス内容まで含めて伝わるような広告宣伝やプロモーション活動を強化して参ります。

② システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、商品取扱高の増加に合わせて、倉庫面積の拡大や倉庫スタッフの採用、及びシステム化や機械化などの投資を通じた物流機能の強化が重要であると認識しております。今後におきましては、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んで参ります。

③ オムニ戦略基盤の強化

当社グループは、オムニ戦略の要諦とは、リアル店舗及びEC間での「在庫の一元化」及び「売上・会員情報の一元化」であると認識しております。EC在庫を複数のEC、及びリアル店舗で同時販売する「在庫の一元化（在庫シェアリング）」及び「リアル店舗在庫を複数のECで同時販売する「在庫の一元化」や、リアル店舗とEC間での「売上・会員情報の一元化」を実現するサービス」は当社グループが提供しているプラットフォームサービスによって実績も増えて来ております。今後さらなる完全な在庫の一元化及び売上・会員情報の一元化を「ワンストップ型」で実現するためには、現在のサービスラインアップに加えて基幹システムや卸事業等の領域もカバーする必要があると考えており、引き続き、オムニ戦略基盤の強化に向けた新規開発や機能改修に取り組んで参ります。また、利用企業数を大きく増やすにあたって、提携企業に対して当社が提供するプラットフォームサービスを積極的に導入し「オムニ戦略基盤のベストプラクティス（成功事例）」を早期に構築するための様々な問題解決も引き続き取り組んで参ります。

④ 商品展開の強化

インターネットによるファッションEC市場は、今後もさらに拡大していくことが見込まれると同時に、その競合環境はより一層激しさを増すものと予想されます。そのなかで、当社グループが更なる事業拡大を実現するためにはこれまでの主要商品である靴や鞆以外に衣料品まで含めたユーザーのトータル・コーディネートに対するニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。当社グループにおける衣料品のカテゴリ割合はまだ低いものの、「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトやオムニ戦略基軸、及びこれまでに構築してきた各ブランドとの関係を活用する等によって、幅広い品揃えを実現できるよう、努めて参ります。

⑤ 優秀な人材の確保と組織力、オペレーションの強化

今後の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。そのため、当社グループは継続的に採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めて参ります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育・育成を進めていく方針であります。

さらに今後の事業拡大にあたり、各種のオペレーションにおいては業務の標準化が継続的な成長を左右するものと考えております。このためコンプライアンスの徹底はもちろんのこと、様々な統制活動を通じ、オペレーションの品質向上及び業務効率の改善を進めて参ります。

(6) **主要な事業内容** (2026年2月28日現在)

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入を主たる事業とし、ECモール事業、プラットフォーム事業、ブランド事業、その他事業で構成されております。

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業	336 (716) 名	95名増 (318名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比して95名増加いたしましたのは、主として株式会社ロイヤル及び株式会社ロイヤルロジスティクスを連結の範囲に含めたことが主な要因であります。
4. 臨時従業員数が前連結会計年度末に比して323名増加いたしましたのは、主として株式会社ロイヤル及び株式会社ロイヤルロジスティクスを連結の範囲に含めたことが主な要因であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164 (406) 名	24名増 (33名増)	36.94歳	4.92年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べて、24名増加しましたのは、マガシーク株式会社より転籍したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
伊藤忠商事株式会社	442,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,968,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,487,360株
- (3) 株主数 4,887名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
田中裕輔	1,016千株	9.82%
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND	499	4.82
上田八木短資株式会社	472	4.56
吉岡裕之	451	4.35
時津昭彦	430	4.16
楽天証券株式会社共有口	300	2.90
株式会社SHINDO	210	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	165	1.60
MSIP CLIENT SECURITIES	128	1.24
大和証券株式会社	115	1.12

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.21)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2025年3月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	393,500株	3.43%
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	179,000株	1.56%

3. 2025年1月17日及び2025年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.1）において、アーカス・インベストメント・リミテッドが2025年1月16日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アーカス・インベストメント・リミテッド	696,300株	6.06%

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	田中裕輔	RBKJ株式会社代表取締役 マガシーク株式会社代表取締役
取締役	高志成俊	
取締役（監査等委員）	鈴木智也	
取締役（監査等委員）	廣田聡	HCA法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	落合敦子	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）鈴木智也氏、廣田聡氏及び落合敦子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査人を設定しており、同監査人が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および管理職等の従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を役員規程において定めており、その内容は取締役（監査等委員であるものを除く）、監査等委員である取締役の別に株主総会の決議によってその上限を定め、取締役（監査等委員であるものを除く）各個人への配分は取締役会が決定するか、取締役会の一任の決定により代表取締役が行うこととし、また、取締役（監査等委員であるものを除く）各個人への配分は監査等委員会が決定することとしています。

当社の役員報酬に関しては、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において取締役（監査等委員であるものを除く）については年額300,000千円（固定報酬：150,000千円、業績連動報酬：150,000千円）、監査等委員である取締役については年額30,000千円以内の範囲内で支給することと決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、3名、監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。

上記限度額の枠内で、固定報酬に関しては取締役会にて決定し、業績連動報酬に関しては、取締役会にて連結営業利益の1%を、平取締役に関しては同0.2%を支給することを決定し監査等委員会の同意を得ております。

また、2019年5月30日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額700,000千円以内としております。加えて、2025年5月29日開催の第15回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額580,000千円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、2名、監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。

イ. 取締役の固定報酬

取締役会において各取締役（監査等委員であるものを除く）個人への配分を決定しております。また、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議で決定しております。

ロ. 取締役の業績連動報酬

取締役会において各取締役（監査等委員であるものを除く）個人へ、営業利益の1%を、平取締役に関しては同0.2%を支給することを決定しております。

ハ. 取締役（監査等委員であるものを除く）の株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬）

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、譲渡制限付株式報酬について、譲渡制限期間は10年から20年と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	122,064 (-)	50,850 (-)	31,688 (-)	39,526 (-)	2 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	128,064 (6,000)	56,850 (6,000)	31,688 (-)	39,526 (-)	5 (3)

- (注) 1. 株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
 2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
 3. 当社は過去より営業利益を最重要指標としていることから、役員業績連動報酬の決定に際しても営業利益を使用しております。なお、当連結会計年度における連結営業利益は、2,403百万円となっております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）廣田 聡氏は、H C A法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先の間には特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 鈴木智也	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席いたしました。出席した取締役会において、投資家としての投資先事業に関する深い知識と豊富な経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 廣田 聡	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 落合敦子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関における豊富な経験と高い見識、及びESG・CSR・女性活躍推進分野での経験と見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としており、当期の配当金につきましては、1株当たり30.00円とさせていただきますと存じます。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,539,472	流動負債	6,238,858
現金及び預金	2,934,837	支払手形及び買掛金	1,227,413
売掛金	2,397,719	受託販売預り金	1,861,737
受取手形	20,271	未払金	1,449,867
電子記録債権	208,634	未払法人税等	771,305
商品	2,746,567	賞与引当金	8,520
貯蔵品	37,503	役員賞与引当金	31,688
未収入金	981,452	契約負債	252,896
その他	1,212,486	その他	635,429
固定資産	5,046,704	固定負債	786,550
有形固定資産	1,575,345	長期借入金	442,215
建物及び構築物	542,985	退職給付に係る負債	5,269
機械装置及び運搬具	28,114	資産除去債務	161,086
工具、器具及び備品	392,278	繰延税金負債	148,643
土地	584,720	その他	29,334
建設仮勘定	25,828		
その他	1,419	負債合計	7,025,409
無形固定資産	1,092,470	(純資産の部)	
商標権	445	株主資本	7,517,549
ソフトウェア	436,696	資本金	50,000
のれん	655,328	資本剰余金	3,091,861
投資その他の資産	2,378,888	利益剰余金	5,890,215
投資有価証券	0	自己株式	△1,514,527
関係会社株式	163,891	新株予約権	2,344
長期前払費用	449,637	非支配株主持分	1,040,874
長期貸付金	9,368		
敷金及び保証金	1,350,854	純資産合計	8,560,767
保険積立金	6,398		
貸倒引当金	△9,368	負債純資産合計	15,586,177
繰延税金資産	408,106		
資産合計	15,586,177		

連結損益計算書

(2025年 3 月 1 日から)
(2026年 2 月 28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		19,441,498
売上原価		4,287,365
売上総利益		15,154,133
販売費及び一般管理費		12,750,461
営業利益		2,403,672
営業外収益		
受取利息	7,159	
受取配当金	0	
為替差益	87,675	
物品売却益	3,813	
助成金収入	623	
債務免除益	3,386	
持分法による投資利益	56,536	
その他	5,424	164,620
営業外費用		
支払利息	5,815	
自己株式取得関連費用	253	
その他	529	6,598
経常利益		2,561,694
特別利益		
固定資産売却益	1,829	
短期売買利益受贈益	80,957	
負ののれん発生益	54,174	136,962
特別損失		
固定資産除却損	102,443	
投資有価証券売却損	736	
投資有価証券評価損	7,500	
関係会社株式評価損	1,000	
減損損失	35,282	146,962
税金等調整前当期純利益		2,551,694
法人税、住民税及び事業税	880,002	
法人税等調整額	46,299	926,302
当期純利益		1,625,391
非支配株主に帰属する当期純利益		54,457
親会社株主に帰属する当期純利益		1,570,933

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,617,628	流動負債	7,342,323
現金及び預金	758,777	買掛金	55,294
売掛金	773,725	受託販売預り金	1,580,119
商品	460,688	関係会社短期借入金	4,100,000
貯蔵品	34,149	未払金	858,290
前渡金	27,161	未払費用	98,549
前払費用	249,087	未払法人税等	331,832
未収入金	2,269,630	預り金	18,881
関係会社短期貸付金	20,000	賞与引当金	6,270
その他	24,407	役員賞与引当金	31,688
固定資産	9,151,264	契約負債	120,667
有形固定資産	553,039	その他	140,729
建物及び構築物	210,928	負債合計	7,342,323
機械及び装置	27,681	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	288,601	株主資本	6,424,225
建設仮勘定	25,828	資本金	50,000
その他	0	資本剰余金	3,091,861
無形固定資産	226,998	資本準備金	1,237,258
商標権	9	その他資本剰余金	1,854,603
ソフトウェア	197,987	利益剰余金	4,796,891
のれん	29,001	その他利益剰余金	4,796,891
投資その他の資産	8,371,227	繰越利益剰余金	4,796,891
投資有価証券	0	自己株式	△1,514,527
関係会社株式	4,631,113	新株予約権	2,344
長期前払費用	401,471	純資産合計	6,426,570
長期貸付金	9,368	負債純資産合計	13,768,893
敷金及び保証金	914,325		
貸倒引当金	△9,368		
繰延税金資産	266,316		
関係会社長期貸付金	2,158,000		
資産合計	13,768,893		

損益計算書

(2025年 3 月 1 日から)
(2026年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,953,099
売 上 原 価		744,893
売 上 総 利 益		7,208,206
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,010,843
営 業 利 益		1,197,362
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,009	
受 取 配 当 金	10,625	
業 務 受 託 料	6,600	
為 替 差 益	47,554	
物 品 売 却 益	2,559	
助 成 金 収 入	623	
そ の 他	390	93,362
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,571	
自 己 株 式 取 得 費 用	253	31,824
経 常 利 益		1,258,899
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	928	
短 期 売 買 利 益 受 贈 益	80,957	81,886
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,026	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,500	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,000	9,526
税 引 前 当 期 純 利 益		1,331,259
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	416,171	
法 人 税 等 調 整 額	11,074	427,245
当 期 純 利 益		904,013

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月23日

ジェイドグループ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイドグループ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイドグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切で

あるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月23日

ジェイドグループ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイドグループ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月23日

ジェイドグループ株式会社監査等委員会

監査等委員（社外取締役）	廣 田	聡	①
監査等委員（社外取締役）	鈴 木	智 也	①
監査等委員（社外取締役）	落 合	敦 子	①

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

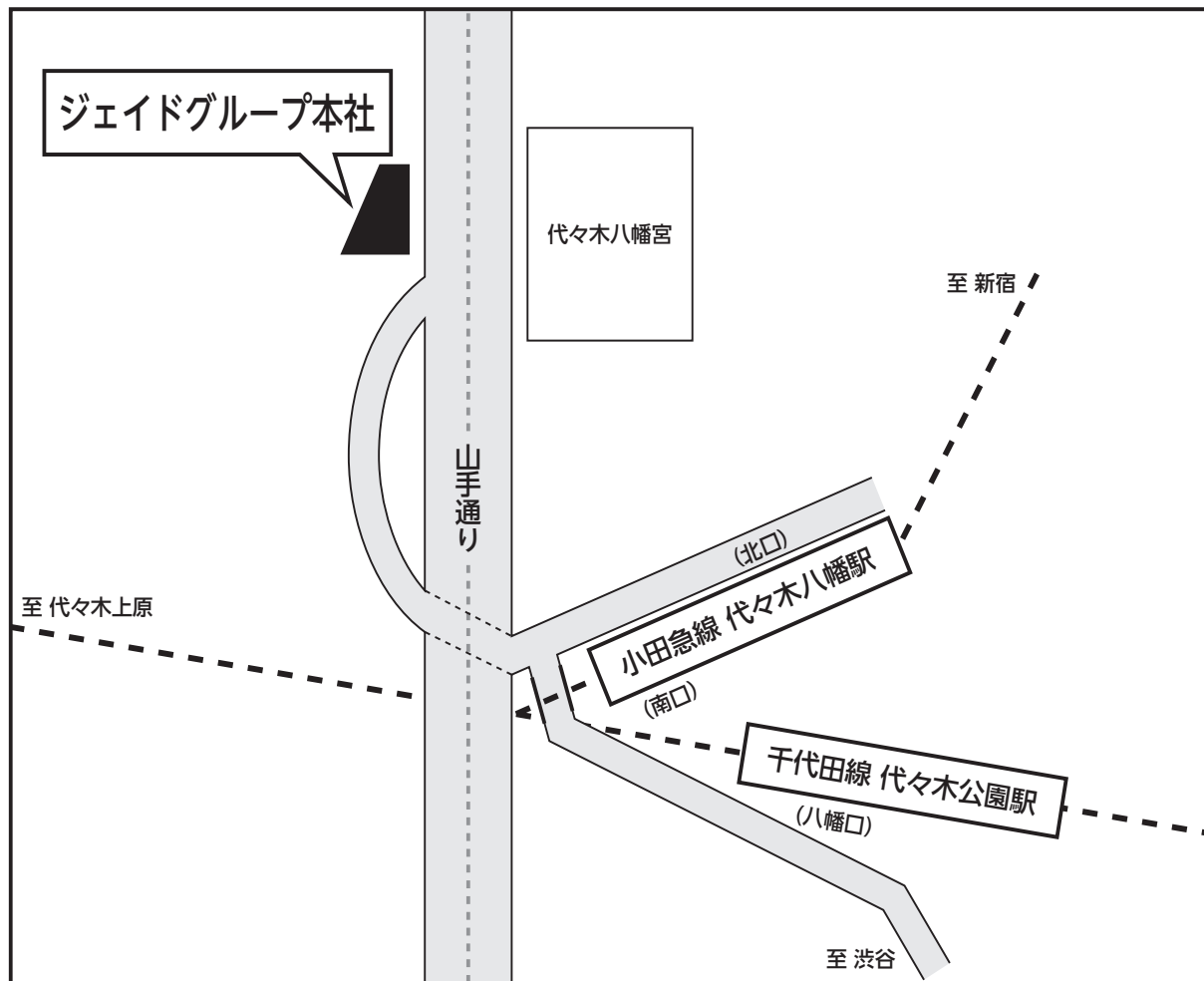
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	た なか ゆう すけ 田 中 裕 輔 (1980年12月5日)	2003年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社 代表取締役（現任） 2022年6月 RBKJ株式会社 代表取締役（現任） 2024年1月 TCB株式会社 社外取締役（現任） 2024年3月 マガシーク株式会社 代表取締役（現任） 2025年12月 株式会社ロイヤル 代表取締役（現任） 2025年12月 株式会社ロイヤルロジスティクス 代表取締役（現任） 2026年2月 ARIGATO株式会社 代表取締役（現任）	1,016,960株
2	たか し しげ とし 高 志 成 俊 (1973年9月1日)	1997年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 2021年3月 デジタルデータソリューション株式会社入社 2022年4月 当社入社 2022年8月 RBKJ株式会社 取締役（現任） 2024年4月 マガシーク株式会社 取締役（現任） 2025年5月 当社 取締役（現任） 2026年2月 ARIGATO株式会社 取締役（現任）	50,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 7階
電話 (03)5465-8022



[交通] 小田急線 代々木八幡駅
地下鉄千代田線 代々木公園駅
徒歩5分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。